変更報告書(特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

代表取締役 佐藤 輝幸

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

 【報告義務発生日】
 2025年10月31日

 【提出日】
 2025年11月6日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ナプテスコ株式会社
証券コード	6268
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	イーストスプリング・インベストメンツ (シンガポール) リミテッド (Eastspring Investments (Singapore) Limited)
住所又は本店所在地	シンガポール共和国ストレイツ・ビュー7,#09-01、マリーナ・ワン・イース トタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1994年10月19日
代表者氏名	サルマン・ハイダー
代表者役職	チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 リスク・コンプライアンス部 内田 恵美
電話番号	03-5224-3434

(2)【保有目的】

純投資(投資一任契約及び投資信託の運用の指図の再委託において、株式等の取得・処分の権限を有するもの)

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			4,682,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 4,682,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		4,682,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年10月31日現在)	V 121,064,099
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.87
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.19

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし